

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会

2024年度 通常総会

開催日時：2024年5月14日（火）午後6時30分より
開催場所：大宮ソニックシティ 603会議室

次 第

1. 会長演述 町田 充（さいたま赤十字病院）
2. 議長の選出
3. 議 事
 - （1）第1号議案 2023年度事業報告
イ.一般会務報告
ロ.各委員会・部会報告
 - （2）第2号議案 2023年度決算報告
 - （3）第3号議案 2023年度監査報告
 - （4）第4号議案 生涯研修センター実施要綱改正の件
 - （5）第5号議案 名誉会員の推薦承認について
 - （6）第6号議案 役員選任の件
 - （7）第7号議案 その他
4. 閉会の辞

第1号議案 2023年度事業報告

イ. 一般会務報告

4月18日	第1回理事会	オンライン会議
4月21日	埼玉県薬事団体連合会団体長会議に町田充会長出席	
4月22日	日本病院薬剤師連盟合同会議に町田充会長がWeb参加	
5月11日	監事による監査	於：事務局
5月16日	2023年度通常総会	オンライン会議
5月25日	関東ブロック第54回学術大会第2回実行委員会	於：ソニックシティ 905 会議室
6月2日	埼玉県薬事団体連合会通常総会・講演会・懇親会に町田充会長、近藤正巳副会長、濱浦睦雄副会長出席	
6月17日	日病薬第67回通常総会に町田充会長、近藤正巳副会長、多田幸子副会長、新井成俊理事がWeb参加	
6月18日	第8次医療計画及び薬剤師確保計画ガイドラインへの対応に係る全国説明会に町田充会長、濱浦睦雄副会長、長谷部忠史理事がWeb参加	
6月20日	第2回理事会	オンライン会議
6月23日	CPC 令和5年度定時社員総会に大塚潔生涯研修センター長、濱浦睦雄評価委員会会長がWEB参加	
6月23日	CAPEP 第30回認定薬剤師認証機関協議会に大塚潔生涯研修センター長、濱浦睦雄評価委員会会長がWEB参加	
7月16日	第55回埼玉県女性薬剤師会総会に町田充会長出席	
7月18日	関東ブロック第54回学術大会第6回準備実行委員会	小峰ビル1階会議室
7月29日	日病薬中小病院・療養病院合同担当者会議に濱浦睦雄委員長、金井紀仁委員、小川桂委員参加	オンライン会議
8月10日	埼病薬夏期医薬情報懇話会	川口市民ホール レンディア) (フ

8月23日	埼玉県薬事団体連合会薬事団体長会議に町田充会長出席	
8月23日	第3回理事会	
9月7日	ジェネリック医薬品工場見学研修会に長谷部忠、金子智一理事が出席	
9月12日	関東ブロック第54回学術大会第3回実行委員会	於：ソニックシティ 906 会議室
9月27日	関東ブロック第54回学術大会プログラム委員会	オンライン会議
10月3日	関東ブロック第54回学術大会第8回準備実行委員会	於：小峰ビル1階会議室
10月15日	第25回県民のためのくすり講座	オンライン研修会
10月20日	関東ブロック第54回学術大会第9回準備実行委員会	於：小峰ビル1階会議室
10月21日	日病薬地方連絡協議会に町田充会長出席	
10月24日	令和5年度第1回埼玉県総合医局機構地域医療教育センター運営企画部会に中村房子事務局員が出席	
10月27日	第4回理事会	オンライン会議
10月31日	第52回埼玉県薬事衛生大会に町田充会長・濱浦睦雄と近藤正巳副会長出席	
11月3日	第29回埼玉県薬剤師会学術大会に町田充会長出席	
11月7日	関東ブロック第54回学術大会第4回実行委員会	於：ソニックシティ 906 会議室
11月8日	埼玉県薬事団体連合会団体長会議に近藤正巳副会長出席	
11月13日	第70回埼玉県地方薬事審議会に多田幸子副会長出席	
11月14日	関東ブロック第54回学術大会第10回準備実行委員会	於：小峰ビル1階会議室
11月22日	クラウド型会員管理システムに関する説明会に町田充会長、近藤正巳・多田幸子副会長、総務委員他 Zoomにて出席	オンライン会議
12月19日	第5回理事会	オンライン会議

1 月 12 日	埼玉県薬事団体連合会新年名刺交換会・特別講演会に町田充会長、近藤正巳・濱浦陸雄副会長出席	
1 月 14 日	日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修会申請に関する依頼事項及び日病薬病院薬学認定薬剤師研修支援システムに関する説明会	
1 月 16 日	(一社) 埼玉県病院薬剤師会新年会	於：武蔵一宮氷川神社呉竹荘
1 月 18 日	日病薬関東ブロック第 54 回学術大会プログラム編集委員会	オンライン会議
1 月 19 日	CAPEP 第 31 回認定薬剤師認証機関協議会に大塚潔生涯研修委員会委員長・濱浦陸雄評価委員会委員長 Web 参加	
1 月 23 日	関東ブロック第 54 回学術大会第 11 回準備実行委員会	於：小峰ビル 1 階会議室
1 月 24 日	(一社) 埼玉県薬剤師会新春賀詞交換会に町田充会長出席	
2 月 13 日	関東ブロック第 54 回学術大会第 12 回準備実行委員会	オンライン会議
2 月 17 日	日病薬第 68 回臨時総会に町田充会長、近藤正巳・多田幸子副会長、新井成俊理事参加	
2 月 20 日	第 6 回理事会	オンライン会議
2 月 29 日	埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター全体会	オンライン会議
3 月 3 日	第 26 回県民のためのくすり講座	オンライン講演会
3 月 5 日	関東ブロック第 54 回学術大会第 13 回準備実行委員会	於：小峰ビル 1 階会議室
3 月 8 日	日本薬科大学学位記授与式に町田充会長出席	
3 月 12 日	2023 年度臨時総会	オンライン会議
3 月 15 日	第 1 回選挙管理人会議	オンライン会議
3 月 27 日	日病薬クラウド型会員管理システムに関する説明会	オンライン会議

ロ. 各委員会・部会報告

(1) 総務委員会

- (1) 総務委員会を3回開催しました。
- (2) 令和5年度第1回～第6回の理事会の準備・運営・記録を行いました。
- (3) 令和5年度通常総会、臨時総会の準備・運営・報告を行いました。
- (4) 夏期医療情報懇話会、新年会の準備・運営・記録を行いました。
- (5) 生涯研修センター全体会の準備・運営を行いました。
- (6) 選挙管理人会議を1回開催しました。
- (7) 会員住所録の管理及び名簿（2023年版）の発行を行いました。
- (8) 会員証（2023年版）の発行を行いました。
- (9) 日本病院薬剤師会の会員管理システム（シクミネット）の導入準備を行いました。
- (10) 薬事功労知事表彰・埼玉県薬事団体連合会会長表彰（薬事功労賞・薬事善行賞）を資料に基づき推薦作業を行い推薦者の提案を行いました。
- (11) 財務管理（予算編成も含む）を行いました。

(2) 広報委員会

- (1) 広報委員会を9回開催しました
- (2) 会誌『埼玉病葉』を3回発行いたしました。
 - Vol.30 No.2 2023年5月発行
 - Vol.30 No.3 2023年9月発行
 - Vol.30 No.1 2024年1月発行

(3) 薬事運営委員会

- (1) 薬事運営委員会を4回（5月、8月、11月、2月）オンラインで開催しました。
- (2) 「県民のためのくすり講座」については今年度2回開催しました。1回目は2023年10月に完全オンライン開催しました。参加者は63名でした。2回目は2024年3月に開催しました。完全オンラインで参加者は59名でした。来年度は集合型研修会を開催したい。
- (3) 薬事研修会については2023年11月17日に開催した。製薬会社等を対象とし、完全オンラインでおこない、52名の参加であった。
- (4) 診療報酬のための研修会は2024年6月に開催する予定とした。

(4) 実習教育委員会

- (1) 委員会（Web開催）を4回開催しました。新規委員1名の追加、委員交代が1名あった。
- (2) 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップは2023年6月10～11日（会場：城西大学）、2023年10月8～9日（会場：日本薬科大学）において

2回開催した。

年月日	主催者	参加者
2023.6.10-11 (城西大学)	埼玉県病院薬剤師会 埼玉県薬剤師会	受講者 8人 ディレクター 1名 タスクフォース 4人 事務局 1人
2023.10.8-9 (日本薬科大学)	埼玉県病院薬剤師会 埼玉県薬剤師会	受講者 18人 ディレクター 1名 タスクフォース 6人 事務局 2人

(3) 認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップは 2024 年 2 月 18 日 (会場：城西大学) において 1 回開催した。

年月日	主催者	参加者
2024.2.18 (城西大学)	埼玉県病院薬剤師会 埼玉県薬剤師会	受講者 3人 ディレクター 1人

(4) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会を 2023 年 9 月 17 日 (会場：東上パールビルディング) において 1 回開催した。

年月日	主催者	参加者
2023.9.17 (東上パールビルディング)	埼玉県病院薬剤師会	受講者 18人 開催要員 3名

(5) 関東地区調整機構の会議に 4 回出席しました。

(6) 埼玉県薬剤師会 薬学実務実習委員会 年 4 回の Web 会議に日比委員と共に出席しました。

(5) 災害・救急委員会

(1) 委員会の立ち上げを行いました (15 名)。

(2) 委員会を WEB で年 2 回、集合形式で 1 回開催しました。

(3) 日本病院薬剤師会 災害登録派遣薬剤師に 6 名を登録しました。

(4) 第 1 回埼玉災害 Pharmacist Network 講演会を開催しました。

【基調講演】

「災害医療認定薬剤師取得に向けた取り組みと未来への展望」

演者名 埼玉医科大学病院 薬剤部 栗原 弘紀 先生

【特別講演】

「どうする！大震災」 ～過去の災害を知り、未来へ備える～

演者名 埼玉医科大学病院 薬剤部 鈴木 善樹 先生

(5) 能登半島地震に埼玉県病院薬剤師会から 5 名の薬剤師を災害派遣

いたしました。

(6) 関東ブロック第54回学術大会におけるシンポジウム1つと
一般講演を企画・準備をしています。

(7) 能登半島地震災害派遣活動報告会を開催しました。

『DMATとしての医療支援活動』

演者名 埼玉県済生会川口総合病院 薬剤部 佐伯 文啓 先生

『市立輪島病院と石川県庁現地調整班での支援活動』

演者名 上尾中央総合病院 薬剤部 中嶋 友哉 先生

『病院支援活動の報告』

演者名 秩父市立病院 薬剤科 磯田 明宏 先生

『慢性期における現地調整班の活動について』

演者名 埼玉医科大学病院 薬剤部 栗原 弘紀 先生

『医療救護班の出口戦略と現地調整班の関わり(仮)』

演者名 埼玉医科大学国際医療センター 薬剤部 石川 詩帆 先生

〔6〕 中小病院・診療所委員会

(1) 委員会を4回開催しました

(2) 関東3薬科大(星薬・明治薬・東薬)合同就職WEB説明会に参加しました
(2023年11月4日)

(3) 医療薬学会にてポスター発表しました(2023年11月5日) P1096-5-PM「埼玉
県内の薬剤師における病院-病院間・病院-薬局間の連携実態」

(4) 会員施設一覧のデータ作成を行い、埼玉県病薬HPへ掲載しました

(5) 第1回WEB研修会を開催しました 参加者22名

【特別講演】高齢者の適切な薬物療法と地域連携

～ポリファーマシー対策の進め方

～新潟市民病院 主任 武藤 浩司 先生

(6) 明治薬科大学合同就職WEBセミナーに参加しました(2024年2月28日)

〔7〕 地域連携委員会

本委員会は、「第8次医療計画(2024~2029年度)」の「薬剤師確保」の対応を想定して発足しました。

しかしながら、埼玉県の「第8次医療計画」の記述は下記のようにになりました。

▶ 医療従事者等の確保

➡ 認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援等により、専門性の高い看護職員を育成・確保する。また、薬剤師の資質向上を図るとともに、薬剤師の就労状況を把握し、必要な確保策を検討する。

埼玉県からは、具体的な就労状況の把握のための相談等もなく、計画が完成し、また、薬剤師確保のための指標もありませんでした。

よって、2023年度に活動ができなかったこととなります。

2024年は、薬剤業務向上加算の新たな診療報酬が設定されたため、本格的に活動を指示予定です。

〔8〕 インシデント・アクシデント委員会

(1) 医療の質・安全領域と合同で、委員会を3回オンライン、1回集合型で開催しました。

(2) 委員会設立のキックオフとして、インシデントを考える会を開催しました。

2023年10月19日(木)

埼玉県病院薬剤師会の医療安全への取り組み

重大なインシデントを防ぐための取り組み ～薬剤の誤投与について～

適切なインシデント報告のあり方

〔9〕 感染対策委員会

・委員会は1回オンラインにて開催いたしました。

・2023年11月1日から12月12日期间で『埼玉県における感染制御に関する認定取得状況に関するアンケート』を会員施設に向けて実施いたしました。2024年2月理事会報告済み

〔10〕 埼玉県薬剤師生涯研修センター

(1) 企画委員会

研修会の事前評価を19回実施しました。

(2) 評価委員会

①委員会を6回開催しました。

②毎回の委員会では研修会事後評価、申請に基づく生涯研修認定薬剤師申請の認定を行いました。

③2023年度内に申請に基づく生涯研修認定薬剤師申請の認定は25件でした。

④本センター開催の研修会では研修受講シール付与は以下の通りでした。

G15の研修会開催32回 研修受講シール付与 1単位476枚・2単位10枚

G15の実施団体の研修会の開催21回 研修受講シール付与 1単位105枚

・2単位145枚・3単位32枚

⑤研修会実施機関登録機関としてG15研修受講シールを配布する外部研修会実施機関は現在、14団体となりました。

⑥「薬剤師研修手帳」の内容見直し後2022年度より第4版を使用している。

2022年度より認定申請には【様式2】が必要であるが、現在の所、内容不足による非認定の例はない。

(3)実施委員会

〔1〕総合研修部会

- (1) 病院薬学研修会は第322回から325回まで4回開催いたしました。
- (2) 日本病院薬剤師会生涯研修認定申請書に基づき、令和4年度分の生涯研修認定作業を行いました。埼玉県における認定申請者は37名で、日本病院薬剤師会からは申請者すべてに生涯研修認定証が交付されました。
- (3) 病院見学実習の希望はありませんでした。
- (4) 埼玉県病院薬剤師会第33回新任薬剤師研修会を令和6年1月20日(土)にソニックシティにて集合開催しました。「病院薬剤師の生涯研修について」(講師：埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター長 大塚潔先生)、「若手薬剤師に向けた医療安全の話」(講師：白岡中央総合病院情報管理部医療安全管理課課長 渡邊幸子先生)、スモールグループディスカッションを行いました。参加者は30名でした。
- (5) 埼玉県病院薬剤師会学術大会は開催を見送りました。

〔2〕地域研修部会

- (1) 全体の委員会をWEBで年2回、集合形式で1回開催しました。
- (2) 地域研修部会4ブロック合同研修会(7月14日)を集合形式で開催しました。
「シンプルでわかりやすい指導記録の書き方
～SOAPの記載のコツ 実践編～」
講師：明石医療センター 薬剤科長 寺沢 匡史先生
- (3) 第36回地域ネットカンファレンス(11月15日)をWEBで開催しました。
「実際の論文で統計解析の使われ方と結果の解釈を
分かりやすく紐解く」
講師：株式会社データシード 吉田 寛輝先生
- (4) 関東ブロック第54回学術大会におけるシンポジウム(薬剤管理指導、周術期、デジタル技術)の3つの企画・準備を進めています。

〔3〕特別対策研修部会

- (1) 委員会を1回開催した。
- (2) 特別対策研修会を1回行った。
・第12回特別対策研修会(4月28日) オンライン研修会
『持続可能な働き方ができる職場を作る～採用・定着の好事例から学ぶ～』
講師：ワーク・ライフバランス 大西有美子様
戸田中央総合病院 薬剤部 大塩崇次先生
越谷誠和病院 薬剤科 小木篤仁先生

申込者数 34 名、参加者 19 名であった。

[4] 専門部会 がん領域

(1) 委員会は 2 回すべてオンラインで行いました。

(2) がん専門薬剤師養成のための研修会事業について

本年度は、すべてオンラインで研修会を行いました

■2023 年 4 月 19 日第 104 回抗がん剤研修会参加者：42 名

基調講演 1『薬剤師にも知ってほしいがん治療の支援制度について』

基調講演 2『症例から学ぶ副作用対策』

特別講演『知りたい最新の婦人科がん薬物療法』

■2023 年 7 月 11 日第 105 回抗がん剤研修会参加者：54 名

特別講演 1『非小細胞肺癌における周術期治療における最新の知見』

ディカッション『症例から学ぶ irAE への介入』

特別講演 2『がん領域で働く薬剤師の臨床推論

～irAE へのアプローチも含めて～』

■2023 年 11 月 8 日第 106 回抗がん剤研修会参加者：34 名

基調講演 1『周術期薬物療法の有害事象対策と薬薬連携』

基調講演 2『保険薬局における乳癌術後薬物療法の現状』

～有害事象への介入～

ディスカッション 乳癌術後薬物療法における連携の重要性

特別講演『知りたい最新の乳癌周術期薬物療法』

■2024 年 2 月 7 日第 107 回抗がん剤研修会参加者：40 名

講演 1『がん治療に活かす腎障害患者における薬物療法時の

確認ポイント』

講演 2『こんな症例に出会ったらどう考える？

がん薬物療法における腎機能の考え方』

講演 3『腎障害を来した事例を含めた肺癌の治療戦略』

[5] 専門部会 感染制御領域

・委員会は 3 回オンラインにて開催いたしました。

・研修会は 3 回オンラインにて開催いたしました。

この研修会では「感染制御認定・専門薬剤師」に必要な単位の発行を行いました。

・2023 年 7 月 4 日 第 71 回感染制御研修会 参加者名 64 名

「With コロナ時代における感染症診療の基本的考え方」

・2023 年 10 月 26 日 第 72 回感染制御研修会 参加者名 61 名

「バンコマイシン TDM のパラダイムシフト：AUC-guided dosing」

- ・2024年3月26日 第73回感染制御研修会 参加者名62名
「ASTカンファレンス ～みんなどうしてる？」

[6] 専門部会 糖尿病

- (1) 委員会を年4回オンラインで開催しました。
- (2) 研修会を1回集合で開催しました。
 - ・第25回臨床業務実践講座「糖尿病」(集合型グループ研修)
日時：2023年9月21日(木) 18:30~20:20
参加者17名(うちCDEJ0.5単位2名配布)
- (3) 第26回臨床業務実践講座「糖尿病」(2024年4月9日開催)の企画準備を行いました。

[7] 専門部会 緩和医療

- (1) 委員会をオンラインで4回開催しました。
- (2) 第16回埼玉緩和薬物療法研修会
日時：2024年3月13日(木) 18:45~20:30
非がん患者の緩和ケア ～実践の難しさと工夫～
演者：飯塚病院 連携医療・緩和ケア科 部長 柏木 秀行 先生
参加者：30名 (うちJPPS 1単位 4名配布)

[8] 専門部会 精神科領域

- (1) 精神科薬物療法研修会をオンラインにて3回開催しました。
 - 第47回 2023年6月8日 「遅発性ジスキネジアについて」
 - 第48回 2023年12月7日 「神経発達症について」
 - 第49回 2024年3月28日 「がん患者とその家族と不眠症について」
- (2) 委員会をオンラインで3回開催しました。

[9] 専門部会 妊婦授乳婦・小児科領域

- (1) 委員会をオンラインにて年2回開催しました。
- (2) 研修会をWeb形式で4回開催しました。
 - ・2023年6月15日(木) 小児領域「小児Clostridioides difficile感染症」
 - ・2023年10月31日(火) 小児領域「小児と亜鉛の関係」
 - ・2023年12月5日(火) 妊婦・授乳婦領域
「周産期リエゾンの多職種連携」

- ・2024年1月24日（水）妊婦・授乳婦領域「高血圧合併妊娠と薬剤」

[10] 専門部会 輸液・栄養管理領域

(1) 委員会

研修会の事前打ち合わせのためにWeb会議を4回開催しました。

(2) 研修会

Web形式で4回開催し、平均参加人数は58名でした。

病態別の栄養療法を中心に講習会を開催いたしました。

[11] 専門部会 医療の質・安全領域

(1) 委員会を3回オンライン、1回集合型で開催しました。

(2) 研修会をWeb形式で1回開催しました。

2024年2月15日（木）

「当院における睡眠薬の適正使用について

～睡眠薬フォーミュラリーの導入～

メディケーション・セーフティに関する最近の話題

[12] その他

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、すべての研修会をZOOMによるオンラインとしました。以上より本年度研修会は32回開催、参加者合計1213名で各人に希望するG15・P04・G01のシールを付与しました。（表1）
- (2) 研修会の後援のために埼玉県薬剤師会、埼玉県医師会、埼玉県看護協会、埼玉県栄養士会と協定を締結致しております。
- (3) 実施登録団体登録は輸液栄養セミナー、埼玉がん緩和ケア研究会、埼玉県合同輸血療法委員会、埼玉老年・泌尿器科研究会、病院薬剤師業務セミナー、埼玉感染症研究会、埼玉ロコモOLS研究会、リエゾンファーマシーセミナー、埼玉医療薬学懇話会、埼玉腎と薬剤研究会、日本臨床生理学会、生活習慣病セミナー、埼玉県薬剤師会、日本がんサポーターシップケア学会の14団体でした。
- (4) 全体会（2月29日開催）新型コロナウイルス感染症防止のため、オンライン参加115名で開催した。
- (5) 生涯研修認定薬剤師証を新規6名、更新1回5名、更新2回5名、更新3回9名、更新4回3名、更新6回1名で合計25名に発給しました。
- (6) 研修会の参加者のアンケートは研修会ごとに集計の上、ホームページで公表している。

2023年度 G15・P04・G01 研修シール配布状況（表1）

実施数	実施年月日	研修会名	参加人数	G15	P04	G01
1	2023/4/19	第104回抗がん剤研修会	42	17	25	
2	2023/4/28	第12回特別対策研修会	19	9	10	
3	2023/6/2	第322回病院薬学研修会	29	12	17	
4	2023/6/8	第47回精神科薬物療法研修会	31	13	18	
5	2023/6/13	第136回輸液・栄養管理研修会	41	21	19	
6	2023/6/15	第17回妊婦授乳婦・小児科領域研修会	80	12	24	44
7	2023/6/21	第323回病院薬学研修会	32	19	13	
8	2023/7/4	第71回感染制御研修会	64	21	43	
9	2023/7/11	第105回抗がん剤研修会	54	21	33	
10	2023/7/14	地域研修部会4ブロック（中央・東・西・北）	32	15	17	
11	2023/9/5	第137回輸液・栄養管理研修会	41	21	20	
12	2023/9/21	第25回臨床業務実践講座「糖尿病」研修会	17	3	5	
13	2023/10/12	第324回病院薬学研修会	31	16	15	
14	2023/10/26	第72回感染制御研修会	61	16	44	
15	2023/10/31	第18回妊婦授乳婦・小児科領域研修会	56	14	17	25
16	2023/11/8	第106回抗がん剤研修会	34	15	19	
17	2023/11/15	第36回地域ネットカンファレンス	33	13	20	
18	2023/11/22	第1回中小病院・診療所委員会研修会	20	10	9	
19	2023/12/5	第19回妊婦授乳婦・小児科領域研修会	29	12	16	
20	2023/12/7	第48回精神科薬物療法研修会	31	13	18	
21	2023/12/8	第325回病院薬学研修会	22	8	14	
22	2023/12/12	第138回輸液・栄養管理研修会	28	14	14	
23	2023/12/15	埼玉災害 Pharmacist Network 講演会	41	18	22	
24	2024/1/20	第33回新任薬剤師研修会	26	10	16	
25	2024/1/24	第20回妊婦授乳婦・小児科領域研修会	61	19	41	
26	2024/2/7	第107回抗がん剤研修会	40	15	25	
27	2024/2/15	第14回医療の質・安全研修会	29	14	13	
28	2024/2/27	第139回輸液・栄養管理研修会	42	18	24	
29	2024/3/13	第16回埼玉緩和薬物療法研修会	30	19	11	
30	2024/3/26	第73回感染制御研修会	62	16	43	
31	2024/3/27	能登半島地震災害派遣活動報告会	28	28		
32	2024/3/28	第49回精神科薬物療法研修会	27	14	13	

合計	1213	486	638	69
----	------	-----	-----	----

シール区分

参考：G15：埼玉県病院薬剤師会

P04：日本病院薬剤師会

G01：日本薬剤師研修センター

(2) 第2号議案 2023年度決算報告

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	100,000	100,000	0
埼玉りそな普1	270,629	134,795	135,834
埼玉りそな普2	1,126,966	869,494	257,472
三菱UFJ当座	1,523,028	1,313,578	209,450
埼玉りそな当座	8,195,865	8,813,705	-617,840
未収金	195,000		195,000
流動資産合計	11,411,488	11,231,572	179,916
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他の固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	11,411,488	11,231,572	179,916
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	11,411,488	11,231,572	179,916
正味財産合計	11,411,488	11,231,572	179,916
負債及び正味財産合計	11,411,488	11,231,572	179,916

正味財産増減計算書

勘定科目	令和5年度 (5. 4. 1~6. 3. 31)	令和4年度 (4. 4. 1~5. 3. 31)	増 減	備 考 (令和5年度)
経常増減の部				
(1) 経常収益				
正会員会費	8,088,000	7,856,000	232,000	4,000円×2,022名
特別会員会費	396,000	392,000	4,000	4,000円×99名
賛助会員会費	2,100,000	2,100,000	0	30,000円×70名
事業収益				
研修事業収入	2,629,900	3,210,000	△ 580,100	各研修会
広告収入	180,000	90,000	90,000	
受取補助金等				
日病菜還付金	2,493,600	2,431,200	62,400	1,200円×2,078名
雑収益				
受取利息	22	19	3	預金利息
新年会収入	96,422	0	96,422	
夏季懇親会収入	0	0	0	
経常収益計	15,983,944	16,079,219	△ 95,275	
(2) 経常費用				
給与手当	1,800,000	1,800,000	0	職員給与
事業費				
会場使用料	83,726	488,070	△ 404,344	委員会等会場設営
会議費	176,115	240,335	△ 64,220	
講師料	260,000			
雑謝金	60,000	48,000	12,000	
通信運搬費	792,868	960,636	△ 167,768	
印刷費	2,779,000	2,028,901	750,099	会誌、名簿
負担金	320,000	320,000	0	関東ブロック、薬事団体連合会
活動費	1,127,947	1,149,953	△ 22,006	
雑費	930,387	864,467	65,920	
関東ブロッコ積立金	500,000	500,000	0	
	8,830,043	8,400,362	429,681	
管理費				
給与手当	1,799,800	1,799,800	0	職員給与
総会費	161,996	125,433	36,563	
理事会費	360,564	404,060	△ 43,496	
役員会費	46,343	62,715	△ 16,372	
旅費交通費	370,829	336,880	33,949	出張費、職員通勤手当
通信運搬費	515,652	479,414	36,238	
備品費	0			
消耗品費	495,572	836,812	△ 341,240	
印刷費	324,900	139,750	185,150	
賃借料	1,220,472	1,404,472	△ 184,000	事務所賃料、リース代
光熱水道費	353,628	354,366	△ 738	
交際費	86,260	119,994	△ 33,734	関連団体、慶弔費
支払手数料	886,735	837,650	49,085	税理士・司法書士顧問料
雑費	331,234	245,205	86,029	
租税公課	20,000	33,200	△ 13,200	
	6,973,985	7,179,751	△ 205,766	
経常費用計	15,804,028	15,580,113	223,915	
当期収支差額	179,916	499,106	△ 319,190	
前期繰越収支差額	11,231,572	10,732,466	499,106	
次期繰越収支差額	11,411,488	11,231,572	179,916	

財産目録

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)


貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	現金	運転資金	100,000
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店普通	運転資金	270,629
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店普通	運転資金	1,126,966
	預金	三菱UFJ銀行浦和支店当座	運転資金	1,523,028
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店当座	運転資金	8,195,865
	未収金			195,000
資産合計				11,411,488
(流動負債)				
流動負債合計				0
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				0
正味財産合計				11,411,488
負債及び正味財産合計				11,411,488


監査報告書

2023年度の事業報告・決算報告について、議事録、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び関係帳簿など監査した結果、会務及び収入支出は適正に行われたことを認めます。

令和6年5月 / 日

一般社団法人 埼玉県病院薬剤師会

監事 岸野 亨 

監事 三宮 忠 

第4号議案

埼玉県薬剤師生涯研修センター 研修認定薬剤師制度 実施要綱

第1章 総則

(総則)

第1条 埼玉県薬剤師生涯研修センター（以下、「本センター」という）は、一般社団法人埼玉県病院薬剤師会（以下「本会」という）定款第3条に定める目的を達成するため、同定款第4条に定める事業を行うにあたり必要な事項を埼玉県薬剤師生涯研修センター研修認定薬剤師制度実施要綱として定める。

第2章 研修事業および研修受講単位付与事業

(研修内容)

第2条 本センターが実施する研修内容は、薬剤師業務を遂行する上で必要な保健・医療・福祉に関する知識・能力・技能を啓発高揚するために必要なものとし、以下の内容を含むものとする。

- (1) 基礎薬学（調剤・製剤、医薬品情報、処方解析、副作用・相互作用、医薬品管理、医薬品開発・治験、薬理学、薬理学以外の基礎薬学）
- (2) 実践薬学（疾病・薬物療法、公衆衛生、漢方薬・生薬、感染制御、栄養療法、医療安全、コミュニケーション技術、セルフメディケーション、フィジカルアセスメント、病棟・外来薬剤業務、チーム医療・多職種連携、地域医療・在宅医療・プライマリケア）
- (3) 倫理・制度（医療倫理・医療関連法規、保険制度、医療行政）
- (4) その他（教育・研究、マネジメント、医療経済、災害対策）

(研修の形式)

第3条 本センターが主催、共催、後援する研修会・講演会・勉強会・学会等（以下、研修会等という）の形式は以下のとおりとする。

- (1) 研修会等の開催方法は、以下のとおりとする。
 - ① 会場集合型研修・・・会場に集合して行う研修会等
 - ② WEB 即時配信型研修・・・インターネットを利用した即時配信型の研修会等
 - ③ ハイブリッド型研修・・・会場集合型研修およびWEB 即時配信型研修を併用する研修会等
 - ④ オンデマンド配信型研修・・・主に学術大会・学会等において収録された研修内容を後日インターネット等利用して受講者に配信して行う研修等
- (2) 研修会等の研修方法は、以下のとおりとする。
 - ① 座学研修・・・主に講演者が一方的に講演等を行う研修会等
 - ② 実習研修・・・実技演習等を主に研修する研修会等
 - ③ ワークショップ形式もしくはスモールグループディスカッションを主たる研修手法として行う研修会等

(3) その他の研修会等については、本会の理事会の承認のもとに本センターのセンター長が別に定める。

(研修受講単位の付与)

第4条 本センターは、公益社団法人 認定薬剤師制度認証機構(以下、CPC という)が認証した研修プロバイダーであり、CPC の認証による研修受講単位を以下の基準により付与する。

(1) 集合研修

前条に定める会場集合型研修・WEB 即時配信型研修・ハイブリッド型研修を集合研修という。集合研修は、講演等の時間90分あたり1単位とし、1日あたり最大4単位を上限とする。複数日にわたって行われる研修会等の場合は2日間6単位、3日間9単位を上限とする。なお、学会発表を除き研修会等の講師には、担当時間20分以上の場合に別途1単位を付与する。

また、他の学会・薬剤師会等の研修制度に合致した研修会等の場合には、その研修制度の研修受講単位を付与することもできる。ただし、同一の研修会または、学術集会等における同一の研修内容において研修受講単位の重複取得はできないものとする。

(2) オンデマンド配信型研修

前条に定めるオンデマンド配信型研修は、講演等の時間90分あたり1単位とする。ただし、単位の付与にあたっては、受講者が研修内容を正しく受講したことが確認できるよう必要な措置をとることとする。この受講状況の確認については、研修終了後に評価小委員会において審査を行い、妥当性が認められない場合は研修受講単位を付与しない。また、同一の研修会または、学術集会等における同一の研修内容において、集合研修とオンデマンド配信型研修の研修受講単位の重複取得はできないものとする。

(3) グループ研修

集合研修およびオンデマンド配信型研修に該当しない小規模な研修(病院内・病院グループ内・大学内・地域等の研修会等)で本センターが審査にて認めたものをグループ研修という。グループ研修は、2時間で1単位とし、1日4単位を上限とする。複数日にわたって行われる場合は2日間6単位、3日間9単位を上限とする。なお、研修時間の1時間単位での積算を認める。

(4) その他の研修

本センターが別に定める基準により研修受講単位を付与する。

(研修会参加費)

第5条 本センターが主催する研修会等を行うにあたって、参加者から研修会参加費(以下、研修会費という)を徴収することができる。この研修会費は会場費、講師料、運営費等の研修会運営に充てる。

(1) 研修会費はセンター長が特段に定める場合のほか、以下の金額とし、研修会等の案内ポスター等において周知する。

(2) 研修会費は、原則として会員と非会員の区分に分け、以下の金額とする。

(3) 会員とは、本会の正会員および特別会員とするが、センター長が特に認めた場合は、研修会等の共催・後援団体等の会員を会員の区分に入れることができる。

- (4) 薬学実務実習生（薬剤師免許を有する者は除く）が実務実習期間内に実習先の薬剤師と共に研修会等に参加する場合は、その薬学実務実習生の研修会費は、センター長が特に認めた場合を除き、原則として無料とする。

研修の時間	会員の参加費	非会員の参加費
90分以上180分未満	1,000円	2,000円
180分以上270分未満	2,000円	4,000円
270分以上360分未満	3,000円	6,000円
360分以上（ただし、複数日に亘る研修会等は適用しない）	4,000円	8,000円

- (5) 事前申し込みを必須とする研修会等においては、参加申込者から事前に研修会費を徴収する。この場合において、参加申込者が研修会等の当日に不参加となった場合でも、事前に徴収した研修会費は返金しないものとする。ただし、研修会等が主催者の都合により中止となった場合は、参加者に返金できる。

（研修会の実施）

第6条 本センターが主催する研修会等の企画・実施・評価について以下のように定める。

- (1) 企画小委員会は、実施小委員会の各部会と協議し、研修会等を企画する。また、事前評価を実施し、研修会等の質を担保する。
- (2) 実施小委員会は、研修会等の実施に必要な準備および実施・運営を行う。
- (3) 評価小委員会は、研修会等の事後評価を行い、以降の研修会等の企画・運営に役立てる。

（研修受講単位の請求および付与）

第7条 研修受講単位は、研修会等の受講者が以下に定める方法により本センターに請求する。本センターは、研修会等の受講者で研修受講単位の付与に必要なすべての手続きが完了した者に対して研修受講単位を付与する。

- (1) 集合研修およびオンデマンド配信型研修では、研修会等終了後、その研修会で指定された成果報告書を提出した者に研修受講単位の付与を行う。ただし、オンデマンド配信型研修においては、研修時間中に提供された複数のキーワードを提出することで、成果報告書の提出に代えることができる。
- (2) グループ研修では、研修会終了後、下記書類を提出して受講者が研修受講単位を請求する。本センターは、請求に基づいて評価小委員会で審議した上で、研修受講単位を受講者に付与する。

ア：研修受講単位請求書【様式4】

イ：プログラムまたはポスター（写し）

ウ：研修受講単位請求時の研修レポート【様式5】

（1回の研修につき300字以上）

エ：受講を証明するもの

(研修実施団体)

第8条 本章に定める本センターが主催、共催、後援する研修会等のほか、本センターが認証する研修会等の実施団体（以下、研修会実施機関という）が、本章に定める研修内容および研修の形式で実施する研修会等を実施することで本センターの研修受講単位を発行することができる。

(1) 薬剤師の資質向上を目的としている学術団体・職域団体等で、本センターの定める書式にて登録申請を行い、認証を受けることで本センターの研修会実施機関となることができる。

ア：研修会実施機関登録申請書【様式7】

イ：団体規約（または会則等）

ウ：団体役員名簿（3名以上）

エ：会員名簿

(2) 本センターは研修会実施機関の登録申請書に基づいて当該団体の研修会実施状況を評価小委員会で審議および評価の上、「集合研修会実施機関登録証」を発行する。なお、「集合研修会実施機関登録証」には原則期限を設けないこととするが、研修実施機関での研修会開催状況や研修内容について、「集合研修会開催計画書」や「集合研修会終了報告書」等で評価を行い、目的にそぐわない場合には登録を取り消すことができる。

(3) 研修会開催前の手続きについて以下に定める。

①主催または共催する研修会について開催予定日3週間前までに以下の文書等を提出して申請を行う。

ア：研修会企画提案書

イ：研修会開催計画書

ウ：研修会開催告知文書（ポスター）

エ：研修受講単位の申請料（納入先第17条（3）参照）

②研修会実施機関が集合研修会を開催する時の研修受講単位の申請料は次のとおりとする。

研修会参加人数	1研修会あたりの金額
50名まで	1,500円
51～100名まで	3,000円
101～300名まで	5,000円
301～1000名まで	10,000円
1001名～	10,000円に 1,000名ごとに10,000円追加

③本センターは申請内容を確認の上、「集合研修会開催計画書の受理書」【様式8】と研修受講単位を付与する。

(4) 研修会実施機関の研修会終了後の手続きについて以下に定める。

主催または共催する研修会終了後2週間以内に残余の研修受講単位シールとともに「研修会終了報告書」【様式9】を本センターに提出する。

(生涯研修認定薬剤師の認定)

第9条 本センターは次条以降に定める認定要件を満たした者に対し、本センター評価小委員会において審議の上で、埼玉県薬剤師生涯研修センター生涯研修認定薬剤師（以下、研修認定薬剤師という）として認定する。

(認定要件)

第10条 研修認定薬剤師の新規認定および更新認定は、次の各号に定める認定要件をすべて満たした場合に評価小委員会での審査を経て、センター長が認定する。

- (1) 日本国の有効な薬剤師免許を有すること。
- (2) 次条以降に定める必要な研修受講単位を取得していること。
- (3) 第18条に定める研修認定薬剤師の取り消し事由に該当しないこと。
- (4) 次条に定める期間内に認定申請に必要となる申請料を支払い、認定申請に必要な書類等を提出すること。
- (5) 新規の認定申請の場合は、必要な単位を取得後に申請すること。更新の場合は更新前の認定終了日の2か月前から3か月後までの期間に、それぞれ必要な認定申請を行うこと。

(認定申請に必要な研修受講単位数)

第11条 認定薬剤師の新規認定および更新認定は、次条に定める研修受講単位について以下の単位数を取得した場合に行う。

- (1) 新規の認定には最初の単位取得日より4年以内に、40単位を取得すること。ただし、毎年5単位以上を取得すること。
- (2) 新規認定後の更新認定は、3年ごとに更新を受けねばならない。更新認定には、30単位以上を取得すること。ただし、毎年5単位以上を取得すること。

(認定対象となる研修受講単位の範囲)

第12条 研修受講単位認定薬剤師の認定に必要な研修受講単位については、以下のとおり定める。なお、本センターの発行する研修受講単位のほか、他のCPCが認証する研修プロバイダーが発行する研修受講単位（インターネットを利用した通信講座による研修（以下、eラーニング研修という）を含む）も対象となるものとする。

- (1) 集合研修において付与された研修受講単位は、1日4単位を上限として認める。複数日にわたって行われる場合は2日間6単位、3日間以上の場合9単位を上限として認める。
- (2) オンデマンド型研修および、各地の研修プロバイダーが実施しているeラーニング研修において付与された研修受講単位は、最初の単位取得日または更新を受けた日より年間5単位を上限として認める。なお、同一の学術集会・学会等における集合研修とそのオンデマンド型研修の単位については、同一の研修内容以外であれば、それぞれの単位を上限の範囲で認める。
- (3) グループ研修において付与された研修受講単位は、最初の単位取得日または更新を受けた日より換算して年間5単位を上限として認める。
- (4) その他研修

上記以外の研修については、個別に評価小委員会にて審議する。

(研修の記録)

第13条 研修の記録および単位修得の証明は次の通り定める。

(1) 研修の記録

本センターが発行する「薬剤師研修手帳」(以下「研修手帳」)に「研修受講単位」のシールを貼付することにより記録とする。なお、研修手帳は本センター発足時、本センター入会時および更新認定時に提供する。

(2) 単位修得の証明

研修受講単位のシールを貼付した研修手帳をもって単位修得の証明とする。研修受講単位のシール等を発行しないプロバイダーの単位については、そのプロバイダーが発行した単位取得にかかる証明書等を個別に評価小委員会にて審議し、研修受講単位として認めることができる。

(特別の事由)

第14条 認定期間内において、下記の特別の事由により所定の単位取得ができなかった場合又はできないと見込まれる場合、申請により原則1年を限度として認定期間の延長を認める。

(1) 特別の事由とは、妊娠出産、疾病による長期入院、および長期海外出張等やむを得ないものをいう。ただし、特別な事由により研修会に参加できなかったと申請があった期間中に取得した研修受講単位は認定の対象外とする。

(2) 特別の事由で期間を延長したい場合は「認定に係る特別の事由による期間延長について」【様式3】を、出産の場合は母子手帳の1ページ目を、疾病などの場合は診断書等の写しをそれぞれ添付して本センターに申請すること。

(認定申請の手続および認定証等の発行)

第15条 認定薬剤師の新規および更新認定の手続を次の通り定める。

(1) 第10条の要件を満たした場合、下記の書類等の提出にて本センターに対して認定薬剤師の認定申請をすることができる。

ア：認定薬剤師新規・更新申請書【様式1】

イ：申請時の研修レポート【様式2】

ウ：薬剤師免許証(写し)(新規申請の場合)

エ：前回認定時の認定証(写し)(更新申請の場合)

オ：第13条(1)の研修手帳

カ：第17条の費用を納めたことが分かる書類

(2) 認定薬剤師の新規認定日は原則【様式1】申請書内の「申請日」とする。

(3) 認定薬剤師の認定期間は新規の場合は原則、申請時に提出された研修手帳において研修終了とした日の翌日より3年間とする。

更新の場合は認定期間満了日の翌日から3年間とする。

(4) 本センターは認定薬剤師申請書の内容を「申請に基づく認定薬剤師適否評価表」で評価審議のうえ、認定薬剤師と認定し、「生涯研修認定薬剤師名簿」に記載し、「研修認定薬剤師証」を交付する。なお、申請書類の審査にあたり、委員本人が申請者の場合には、他の委員2名が審査を行い、本人は当該審査に関与しないこととする。

- (5) 本センターの審議で「非認定」となった場合、認定申請者にただちに結果を通知する。その後、認定申請者から不服申し立てがあった場合、「申請に基づく認定薬剤師適否評価表」の閲覧および面談を行うことができる。
- (6) 「生涯研修認定薬剤師名簿」は本センターのホームページで一般に公開する。名簿の公開に同意できない者は認定薬剤師として認定しない。
- (7) 認定手続き時、「研修認定薬剤師証カード」希望者には下記の書類等の提出にて「研修認定薬剤師証」とともにこれを交付する。
 - ・ 公的機関が発行する顔写真入りの証明書の写し
 - ・ 第17条の費用及び写真（カラー顔写真）

(認定証の再交付)

第16条 「研修認定薬剤師証」の再交付手続を次のとおり定める。

- (1) 本センターは研修認定薬剤師が「研修認定薬剤師証」を汚し、破損または紛失した場合、また氏名変更があった場合、再交付することができる。
- (2) 前項の申請を行うとき、本センターに「認定薬剤師証再交付申請書【様式6】」を提出することとし、第17条の手数料を納めるものとする。

(申請費用)

第17条 認定薬剤師の申請費用とその納入方法を次のとおり定める。

- (1) 「研修認定薬剤師証」のみの申請費用は次のとおりである。

認定手数料	10,000円
更新手数料	10,000円
再交付手数料	3,000円

- (2) 「研修認定薬剤師証カード」の申請費用は次のとおりである。

研修認定薬剤師証カード (写真入り、ホルダーつき)	1,400円
------------------------------	--------

ア：申し込み時、写真（カラー顔写真、縦4cm×横3.5cm）を同封すること

イ：「研修認定薬剤師証カード」には写真のほか、氏名、薬剤師名簿登録番号、初回認定日、認定期限が記入される。

- (3) 費用等は現金または、下記の銀行口座への振り込みで本センターに納入することとする。なお、納入に関しての手数料等は本人負担とする。

埼玉りそな銀行 北浦和支店 普通 4163659 (一社) 埼玉県病院薬剤師会
--

(認定薬剤師の取り消し)

第18条 次の各号に該当する者は認定薬剤師の認定を取り消す。ただし、認定を取り消そうとするときは予め、当該者にその旨を通知する。また、当該者より求めがあった時は、本センターはその者の意見を聞く機会を設けることができる。

- (1) 薬剤師の資格を失った者
- (2) 薬事に関し犯罪または不正行為があった者
- (3) 薬剤師法第8条の規定による懲戒処分を受けた者
- (4) 不正な手段により、研修受講単位を取得した者

- (5) 不正な手段により、研修会等の参加費、認定申請料等の納入を免れようとした者
- (6) 本会ならびに本センターの業務に関し、妨害行為を行った者
- (7) その他、薬剤師として著しく不適正な行為のあった者

第4章 本センターおよび小委員会の運営

(小委員会及び会議の開催)

第19条 本センターは必要事項を検討するために運営マニュアルで定める小委員会や会議を適宜開催する。

(広報)

第20条 本センターは研修会開催情報を本センターのホームページおよび広報誌「埼玉病薬」等により広報を行う。

(実施要項の改定)

第21条 本実施要綱の改定については本会の理事会の承認を経て施行する。

附 則

本実施要綱は、平成23年6月23日より施行する。

- 一部改正 平成24年6月28日
- 一部改正 平成25年8月22日
- 一部改正 平成27年2月26日
- 一部改正 平成27年10月27日
- 一部改正 平成28年10月18日
- 一部改正 令和2年12月15日
- 一部改正 令和5年 3月14日

令和5年3月14日の一部改正に伴う本研修センターの認定薬剤師の認定要件については、令和5年9月30日までに申請された認定薬剤師の認定申請については、改定前の認定要件での認定を認める。ただし、令和5年4月1日以降に新規に取得した単位については、改定後の要件を適用するものとする。

- 一部改正 令和6年 4月1日

令和6年4月1日の一部改正により、本センターの名称を埼玉県病院薬剤師会生涯研修センターから埼玉県薬剤師生涯研修センターに改称、認定薬剤師の名称を埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター生涯研修認定薬剤師から埼玉県薬剤師生涯研修センター生涯研修認定薬剤師に改称する。

また改称以前の研修受講単位および認定薬剤師は、改称後においても有効期限まで有効とし、改称前の研修受講単位等の名称は改称後の名称に読み替えて使用できるものとする。

- 一部改正 令和6年5月14日

第5号議案 名誉会員の推薦承認について

第6号議案 役員選任の件

第7号議案 その他